

## 第6回県有施設再編等の在り方検討懇話会 議事録

1 日時 令和2年2月20日（木）

午前10時から正午

2 場所 宮城県行政庁舎9階第一会議室

### 3 出席者

○出席者

（懇話会構成員）：

赤石雅英 構成員，稲葉雅子 構成員，加藤睦男 構成員，志賀野桂一 構成員，舟引敏明 構成員，堀切川一男 構成員（座長）

（事務局）：

後藤康宏 震災復興・企画部長，小林一裕 震災復興・企画部次長，高橋義広 震災復興・企画部次長，志賀慎治 震災復興・企画部参事兼震災復興政策課長，寺嶋智 震災復興・企画部震災復興政策課企画・評価専門監，鈴木清英 震災復興・企画部震災復興政策課副参事兼課長補佐，西内浩 震災復興・企画部震災復興政策課課長補佐兼企画員，伊勢勝洋 震災復興・企画部震災復興政策課主事

○欠席者：なし

### 4 議事

- ・ 県有施設等の再編に関する基本方針（最終案）について
- ・ 意見交換

### 5 配付資料

<資料一覧>

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方
- ・ 資料2 県有施設等の再編に関する要望書・意見書等について
- ・ 資料3 県有施設等の再編に関する基本方針（最終案）

### 6 概要

1. 開会
2. 議事

- （1）県有施設等の再編に関する基本方針（最終案）について
- （2）意見交換

3. その他

4. 閉会

## 7 議事内容

懇話会は、県有施設再編等の在り方検討懇話会開催要綱第4第2項の規定により、座長が進行することから、座長に選出された堀切川一男構成員が議事進行を行った。

### 【堀切川座長】

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議事の（1）県有施設等の再編に関する基本方針（最終案）につきまして事務局の方から御説明お願いいたします。

（1）県有施設等の再編に関する基本方針（最終案）について

### 【事務局 志賀課長】

本日が最後の懇話会と考えていますので、まずは、これまでの議論を振り返り、整理をさせていただきますと思います。

お配りしております資料3の1ページから3ページ辺りを御覧いただきたいと思います。人口減少が進み、県の財政規模やマンパワーも縮小方向に向かっていくことが想定される中で、県では平成28年7月に、「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定いたしました。この方針では、以降40年間における、県有施設の更新費用の総額が約1兆2,400億円、年平均で300億円を超える規模に上るといったことが示されており、適正な維持管理による施設の安全安心の確保を最優先としながらも、施設のライフサイクルコストの低減、平準化を図り、特に施設全体の総量、ボリュームを適正規模に抑え最適化を図っていくことが掲げられました。

ちなみに、現在大きな話題となっておりましてございます県民会館、美術館など、文化社会教育施設につきましては、施設の統廃合や、他目的施設との合築等の方策を検討する旨が明記されています。

県民会館の移転につきましても、美術館のリニューアル基本方針におきましても、それぞれ施設規模を拡張増築していくという中身になってはいますが、これらが打ち出される前の段階で、そもそも県の施設管理の大本となっている「公共施設等総合管理方針」では、全体のボリューム感を抑えていかないと、将来的に立ち行かなくなってしまうという認識が示されていることについて、改めて言及しておきたいと思います。

この「公共施設等総合管理方針」では、令和2年度までに、施設ごとの個別施設計画を策定することになってはいますが、各施設の具体的な計画を策定する前に、元々の「公共施設等総合管理方針」を踏まえた再検討を進めていくための考え方を整理する必要があるということで着手したのが、今回の県有施設の再編等の在り方検討でした。

県民会館も美術館もそうですが、やはり施設を所管する各部局が個別に計画を作っていくとなりますと、何とかより良いものを造ろうという意識が働きますし、結果、全体ボリュームを抑えていく方向に落とし込むことは、難しくなってくるという現実的な問題も踏まえまして、具体的に施設を所管していない震災復興・企画部が、部局横断的に検討を進めるという

ことでたたき台作りを所管することになりました。こうした背景のもとで、構成員の皆様にお集まりをいただきましてこの懇話会を立ち上げさせていただきました。

検討の対象とした施設は10か所ありますが、「公共施設等総合管理方針」に基づく施設の再編等を進めていくための幅広い御意見を頂戴する場として位置付けさせていただきまして、開催要項を定めさせていただいたところです。

それでは資料3につきまして、29ページをお開きいただきたいと思います。これまでの経過を一覧表にまとめています。

第1回目の懇話会は今年の5月、ただいま申し上げました人口減少の推移予測や、「公共施設等総合管理方針」に基づく費用推計試算の内容、そして、検討対象とした10施設の概要や、再編等を考える際の候補地となる県有地等の概要について説明をさせていただきました。また、東洋大学の南教授をお招きいたしまして、他県における施設再編等の事例をひもときながら、施設の維持管理の不適切さに起因する管理瑕疵の問題が、民事の損害賠償請求のみならず、公務員個人の刑事責任にまで及んできていること、したがって、今後の公共施設整備に当たっては、拡充の方向ではなく、できるだけコンパクトにして全体規模を抑えながら、中身の充実を図っていくという「縮充」の考え方に立つべきであるという講話をいただいたところです。

第2回目は7月、こちらは非公開の開催でしたが、検討対象10施設の現状と課題等について、施設の稼働状況や利用状況等も踏まえながら説明をさせていただきました。また、他の自治体における公共施設の再編等の事例も紹介させていただき、具体的な再編等を検討するに当たっての下地となるような条件、イメージを共有させていただく回とさせていただきました。

第3回目は8月、こちらにも2回目引き続き非公開での開催でした。各施設の中身を、例えば会議室、研修室、ホール、飲食スペース、事務スペースといった機能ごとに分析して総合比較することで、再編等にあって共有化できる部分や、親和性などの観点から掘り下げる試みをいたしました。また、再編等の候補地となる土地について、その面積や都市計画用途指定、交通アクセスなどの諸条件を分析した結果、宮城野原の仙台医療センター跡地の活用を図るべきであること、そして、別途検討が進んでおりました県民会館の移転先を、この宮城野原とすることで、県民会館を軸とした施設再編の方向性を探っていくべきであることなどの考え方を示いたしました。

そして、考えられる再編等の組み合わせとして、県民会館と美術館、県民会館と第二総合運動場、県民会館と、他の民間施設の3パターンをお示ししたほか、幸町の宮城県青年会館に、榴ヶ岡の県婦人会館、安養寺の県母子・父子福祉センターを別途集約するという案、そしてこれらのいずれかにみやぎNPOプラザを集約するという案も提示をいたしました。

この第3回目における案は、単なるシミュレーションの域を出ないものでしたので、第3回目の懇話会の後、3か月ほどお時間をいただきまして検討を深め、各施設を所管する部局側との意見調整も踏まえながら、再編案の提示につなげていくことにさせていただいたところです。

そして昨年11月の第4回目の懇話会におきまして、宮城野原には、県民会館と美術館、そしてみやぎNPOプラザを集約すること、また幸町の県青年会館に婦人会館と母子・父子

福祉センターを集約することという、2つの再編案を提示させていただきました。美術館につきましては、リニューアル基本方針検討の際には、具体的な比較検討とはなっていなかった、他の土地への移転新築といった新しいアイデアについて、改めて検討させていただいた形になりました。リニューアル基本方針を敷衍したものとして、将来的な現地建替えを考慮すると、地下に仙台西道路のトンネルが通っており、国の地上権が設定されているなど、現敷地の利用条件は非常に厳しく、現地建替えは困難ではないかとの認識に立った上で、ユニバーサルデザインへの配慮や、近年大型化が進む巡回展への抜本的な対応が可能となること、リニューアル基本方針の理念や内容は、最大限尊重しつつ、設計段階から自由度の高い対応ができること、宮城野原は敷地が広く、将来的な建替えのことまで視野に入れた施設のライフサイクルを考えた場合、柔軟な対応が可能になること、そして、長期の休館期間を避けることができること、といった点において、移転新築の場合には優位性があるというような説明をいたしました。

そして、県民会館と美術館を集約することについては、施設の諸室機能に類似性、親和性が多く施設の集約効果が図られること、芸術文化活動の一大拠点を創造することができること、仙台駅から榴岡公園、総合運動公園、そして別途整備される広域防災拠点公園など、宮城野原一帯が回遊性を持って数多くの県民の皆様が訪れ、憩える場所となり、沿岸部からのアクセスにもすぐれたエリアとなると期待できること、そして、他県においてもホールとミュージアムの集約事例が多く、相乗効果が図られていることなどの点を総合的に勘案し、移転集約の方にメリットが大きいということで提案をさせていただいたところでした。

12月には第5回目の懇話会を開催し、再編案等について文章化をいたしました「県有施設等の再編に関する基本方針」の中間案をお示しして、御意見を伺いました。その後、パブリックコメントなどを経て、最終案の策定を目指していく、ここまでが前回までの流れでございました。

以下、本日の本題に入ります。

第4回目の懇話会以降、パブリックコメントや要望など、様々な御意見が寄せられています。皆様御承知のとおり、特に県美術館に関するものが多くなっています。まず、パブリックコメントの概要について説明をさせていただきたいと思えます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。お寄せいただきました総件数は221件でございました。このうち8件は無記名となっておりますので、要件を満たしていないということから、パブリックコメントとしての正式な受理件数は213件とカウントさせていただいています。その内訳ですが、209の個人、4つの団体からとなっておりまして、うち仙台市内在住の方が182件、約85%となっております。その大半が美術館に関する意見で、集約に反対するもしくは慎重な対応を求めるといった内容に関するものでした。

資料1の方は、中間案のページに応じて対比するような形で作っていますが、私どもの方で大別をし、整理をさせていただきますと、資料がなく恐縮ですが、概ね4つの類型に整理区分できるのではないかというふうに考えてございます。

1つ目は、現在の美術館の経緯、立地環境、文化的価値を尊重すべきだというものです。例えば、前川國男建築の価値でありますとか、自然、周囲の関連施設あるいは交通アクセスなど、周辺環境が優れているといった点に配慮してほしいといった内容です。

2つ目は、再編案の発表が唐突で拙速だというような議論の手続き、プロセスに関するものでした。例えば、美術館のリニューアル基本方針からの方針転換、美術館の専門家や関係者からの意見聴取が不十分である、県民の意見を丁寧に聞いてほしいといった内容です。

3つ目は、再編案の具体的な内容や、財政面などのメリットがなかなか見えてこないといったものです。例えば、移転した場合のコストも含め、リニューアルの場合との比較がなされていない。集約による相乗効果の中身が、具体的に整備されていないといった内容です。

4つ目は、移転先の候補地宮城野原の条件と環境に関するものでした。例えば、長町一利府線断層帯に近接しているところであること、幹線道路やドクターヘリ、野球観戦等による騒音が懸念されること、交通渋滞への懸念、こういった内容です。

1つ目について、現美術館の文化的な価値については、当方としてももちろん何ら否定するものではなく、しっかりと認識はしているつもりですが、先ほども説明したとおり、現地でリニューアルしたとしても、そう遠くない将来には、必要となってくる建替えのことまでを考えた場合に、総合的に見れば、移転集約の方がよりメリットが大きいのではないかと考えているところです。こちらにつきましては引き続き丁寧に説明をさせていただければと考えています。

特に、これらの御意見に対する共通の課題として、現在地では地下の仙台西道路トンネル、その地上権の存在、あるいは広瀬川と道路に囲まれた平場の少ない土地において、リニューアルで施設を増築した場合、将来的な建替えが困難になってしまうのではないかとという私どもからの問題提起についての、より丁寧な説明と意見交換が必要だというふうに考えています。

また、2つ目と3つ目の基本の回答といたしましても当然、詳細に説明していくことが必要であると考えています。

こうした内容について具体化を図り、県民の皆様にはわかりやすく提示をするとともに、意見交換の場なども設けながら、更に検討を加えるため、現在、開会中の県議会で審議される来年度当初予算において経費を計上させていただいたところです。

移転集約する場合の規模や概算事業費の試算ですとか、これに基づくコストの比較、波及効果などといった観点から、より議論を深めていただくための材料を今後提示させていただければと考えています。

4つ目の宮城野原の条件や環境については、特に、断層帯の存在について御懸念をいただいているところですが、当該断層は逆断層という形になっており、断層の東側への影響は比較的小さいと見込まれていること、そして、県内唯一の災害拠点病院となっている仙台医療センターが道路を挟んで向かい側に移転していることなどを踏まえつつ、実際に着工する前の段階で、地質調査等を行いながらしっかりと対策を講じていくということにならうかと思えます。騒音対策や渋滞対策についても同様で、仙台市とも協議をさせていただきながら対応してまいりたいと思えます。

こうした内容について、中間案の章立て、ページごとに、パブリックコメントの御意見を区分いたし、それに対する1つ1つの県の考え方を整理したものが資料1です。回答については、概略を先ほど説明したとおりですので、これら1つ1つの説明につきましては割愛をさせていただきます。

次に資料2を御覧いただきたいと思います。こちらは、要望書の形で提出をいただいたものの8件の概要をまとめたものです。いずれも現在の美術館の成り立ちや歩み、立地環境、そして建築物そのものの価値を考慮し、移転には反対するといった内容となっています。

このうち6番目の宮城県芸術協会様のように、施設等の再編の方向性は概ね是認できると付言をいただいたものもありますが、もっとも芸術協会の理事長様も、県民への丁寧な説明を含め、これからの取組を注視していくという、何もかも反対ではないけれども、保留的なスタンスだというふうにおっしゃっていました。

それでは、こうした御意見を踏まえまして検討して取りまとめさせていただきました「県有施設等の再編に関する基本方針」の最終案について説明をさせていただきます。

中間案からの主な変更修正箇所については、資料3の中において、アンダーラインで表示しています。

美術館に関する御意見が大変多かったことを踏まえた対応が必要だと考えています。

14ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、美術館の再編方針に関する記述の箇所となっています。中間案では、ここの箇所は仙台医療センター跡地に移転することとし、県民会館及びみやぎNPOプラザと集約・複合化するという確定的な表現となっておりましたが、ここの箇所を今回、仙台医療センター跡地において県民会館とみやぎNPOプラザと集約・複合化する方向で更に検討を進めるというふうに改めさせていただきました。

反対または慎重な対応を求める意見に対しまして、私どもの想いや狙い、再編等を進める理由をはじめ、具体的なメリット、デメリットの提示と、これらに基づく議論の積み重ねがまだまだ必要であるということで、今回の基本方針では、確定的な方向性を打ち出すのではなく、もう少し時間をかけて検討を進めるということにさせていただきたいと思っております。

これを踏まえまして、現在、県議会に提案させていただいている来年度当初予算案において、例えば、移転・集約する場合の全体の施設の規模でありますとか、イメージ、事業費、財源、その他様々な項目について、可能な限り具体的に提示するような材料を取りそろえた上で、関係者県民の皆様に分かりやすく提示し、説明するような機会を設けながら、議論を進めていくための関連経費を計上させていただきました。これに伴いまして、10ページの県民会館の部分、11ページのみやぎNPOプラザの再編方針の部分、こちらの箇所も記述を改めております。

また、16ページのイメージ図、17ページ及び19ページの第4章の部分の記述も同様でございます。23ページでは、リニューアル基本方針の内容等を十分に尊重することや、各施設の持つ特殊性に十分配慮していくことを明記させていただきました。24ページにおきましても、⑤ということで、関係者等との合意形成の項目を新たに設けまして、しっかりと取り組む旨を記述させていただきました。

なお、13ページにお戻りをいただきたいのですが、こちらは現美術館の地下に通っている仙台西道路トンネル及び地上権設定に関する内容を書き加えております。将来的な内容まで見据えた美術館の方向性を検討し決定していくに当たっては、必要不可欠な要素だと考えていますけれども、パブリックコメント等においてもあまり認識が深まっていない印象を受けたところでしたので、今回書き加えさせていただいたものです。

25ページから27ページの宮城野区幸町における宮城県青年会館、宮城県婦人会館、宮城県母子・父子福祉センターにつきましては、特段大きな反対等の御意見はありませんでしたので、中間案のとおりとなっています。

そして、結びの部分、28ページを御覧ください。ここでは第5章「今後の展開」ということで、今回の再編等の在り方検討の考え方を、検討の対象とならなかった他の施設でも参考としていただくということで、県有施設等の適正な維持管理運営に活かしていく旨を書き込みました。

例えば、宮城球場は、プロ球団の試合の用に供しているということもあって、他の施設とは別の取扱いが必要となってくる部分は当然ありますが、今回検証と検討の対象とならなかった施設は、他にも多数残されております。

また、庁舎のように、既に先行して個別施設計画を策定しているものもあるわけですが、各部局においては、令和2年度中にこの基本方針の考え方を参考として、個々の施設に関する公共施設等総合管理方針の個別施設計画を定めていただくこととなります。今回検討の対象にならなかった施設につきましても、この基本方針を参考としながら、具体の計画づくりと整備事業へとつなげていくと、そのような位置付けになるものと御理解いただければと思います。

その他の箇所につきましては、文章表現の変更や記載事項の追加といった内容となっていますので、説明は割愛させていただきます。

最後に、最終案につきましては、今回構成員の皆様から御意見を頂戴し、また、県議会での議論もいただきながら精査をさせていただきます。3月中に基本方針として決定させていただきたいというふうに考えています。

これまで説明申し上げたとおり、あくまでも基本方針ということで、県民の皆様共々、移転集約案について更に議論を深めていただくための具体的な材料を提示するなど、もう少し時間をかけて検討を進めていく、そのための土台とさせていただきますものと考えています。

説明は以上です。

### 【堀切川座長】

どうもありがとうございました。

それでは議事の(2)意見交換に移りたいと思います。ただいま事務局の説明の中で示されました基本方針の最終案について意見交換をしたいと思います。その際は御意見だけでなく、事務局への御質問あるいは確認等も含めてよろしくお願いいたします。

それではまず、赤石構成員からよろしくお願いいたします。

### (2) 意見交換

#### 【赤石構成員】

最終案の取りまとめ、事務局の皆様御苦勞様でございました。結論的には、更に議論を深めて県民の皆様理解をしていただくという方向性というふうに伺ったところでございます。

ただ、集約・複合化というところで、私の考えとしては、やはり経済合理性というものを

まず一番に考えていただきたいというところは、重ねてお願い申し上げます。

あとは、そういう意味で当初案の美術館との県民会館等と統合というのは一番経済合理性があるのではないかというふうには、個人的には思ってきたところでございますけれども、ただ近時、宮城県美術館の移転問題について、様々な意見が出ておまして、河北新報の2月14日金曜日の「持論時論」に掲載された、医師の方の意見が私にとっては、一番私の中にスッとこう入ってきて、そのとおりだなと。

もちろん、私も構成員ですからいろんな議論を知っていますけれども、やはり県民の多くの方はそういった議論のところ、大体といいますか、流れとしては分かるけれども、何が問題になっているのかというところがやはりあまり伝わっていないというところが感じられた。「収益性の低さと公共施設集約に対する補助金(国の起債制度)が移転案の本当の理由かもしれないので、経済的課題も含めオープンな議論が必要だろう」というこのところでしょうか。やはりなかなかそういったところは伝わりにくいところですから。あとは、やはり移転問題の中で美術館問題については、これから議論していくということなのだと思いますけれども、当然取り壊すということは、我々構成員も前提としては考えていないのではないかと思います。どうやって有効に利用していくかという、そういう有効な利用方法の提案、あるいは方向性によっては、良いのではないだろうかという意見も多々出てくるのかなというふうにも思っております。

その辺りはどういう議論がされるか今後に期待ですが、今日が最後の懇話会ということなので、その移転について私が考えると、場所が東北大青葉山キャンパスと近いので、各日本の国立大学でたくさんの博物館を持っています。もちろん東北大学でも、理学部に大学100年間の展示などがされていますけれども、もし東北大学の博物館として再利用が可能であれば、大学とそういったものの一体化という形で、再利用できるといいなというように個人的には思いました。

今後の議論として、もしそういったことが出てくればいいかなというふうに思っております。私の方からは以上です。

### 【堀切川座長】

貴重な御意見ありがとうございます。それでは次に稲葉構成員よろしく願いいたします。

### 【稲葉構成員】

御提案の取りまとめ、ありがとうございます。

今回パブリックコメントがものすごくたくさん来たということで、色々な委員会にお邪魔していますと、200件を超えるパブリックコメントが来るというのはすごく珍しいことではないかと思っております。その分、県民の皆さんの、関心ですとか興味ですとかそういったものを、随分中間案に対して頂けたのではないかなと思います。

パブリックコメントに関しては今回、200件以上でしたけれども、その中で仙台市内の方を中心にいただいたということで、テーマが県有施設なので県内の仙台市外の方の御意見をもう少し頂けなかったのかなというところが気になるところです。やはり仙台市民にとっ

ては、美術館も県民会館もすごく身近なものではあると思いますけれども、パブリックコメントの中にやはり他の丸森や栗原などそういったところの視点もという意見もあって、そういう仙台市外からの御意見も取れなかったのかなという気がしています。

それから、パブリックコメントの中にもありましたけれど、今回唐突な感じがしたという御意見があって、やはり県民の方に分かりやすく、丁寧に説明していく必要があったのではないかと思います。この懇話会そのものの位置付けも、知らない人が決めているということではなくて、懇話会というのはこの県有施設の在り方の検討の中のどういう位置付けにあって、どこまでのものを決めるもので、一体いつまでこの人たちが何か話をするのかということなども、非常に分かりにくかったかなという気がしています。なので、パブリックコメントの中で美術の専門でない人が決めてしまっているのではないかと御意見もありましたが、その辺の各分野の専門家のお話というのはまた次の段階だと思います。そういうことを説明するのに、きちんと丁寧にしていくべきだったのではないかなと思います。

あと、メディアの方が今日も多数来ていらっしゃると思いますが、この懇話会そのものは、5月から始まっているので、5月ぐらいの懇話会開始時にもっと話題性をもたせるようなことが少し工夫できなかったかなと。11月頃から突然に懇話会をやっているわけではないので、やはり、こういう懇話会をここでやっているということそのものをきちんと県民の方に説明できなかったということが1つ反省かなと思ひ、このようにやっているということをもう少し御理解いただけたら良かったかなと思います。

最後に、基本方針の中に、今後の展開ということで一文があるんですけども、時間的な流れをもう少しお書きいただけるといいのかなと思っています。1つは、美術館にしても、すぐに取り壊すわけではないというコメントが、パブリックコメントの対応のところを書いてありますけれども、「あれ美術館、もう壊しちゃうんじゃないか」という気持ちになっている方もいらっしゃるようなので、どれぐらいのスパンでこの懇話会の後、基本方針を策定する期間があって、どれぐらいの期間で予算を立てて、どれぐらいの期間で具体的な計画を立てていくのかという時間的な流れがもう少し分かるように、お書きいただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

### 【堀切川座長】

貴重な御意見ありがとうございました。それでは続いて加藤構成員をお願いします。

### 【加藤構成員】

まず本日お集まりの皆さん、あまり関心を持たれていないところだと思うのですが、福祉関係についてです。

福祉関係の施設、具体には宮城県母子・父子福祉センター、みみサポみやぎ等について、私も若干福祉関係の方から、中間案についてのお話を伺いました。その限りではやはり現状のままでいいとは皆さん思っているんじゃないかと、今回の在り方検討に期待を寄せられていました。ただその期待の中身というのは、パブコメの28番の方もおっしゃっているように、今回の内容の中では、12ページの再編方針案のただし書きの部分の、「県庁周辺への移

転の可能性も合わせて検討する」という部分に期待して、これを是とするという見方をしている方が多かったようです。

原案の宮城県母子・父子福祉センターをエスポールみやぎに併設するという案は、評価は特に高くはないと思いますので、この点については今後進めるに当たって関係者の意見、意向を十分踏まえて、進めていただければと思います。

また本日、事務局説明のほとんどを費やした美術館についてですけれども、私としてはこれまでの懇話会で一通り発言させていただいておりましたので、今まで非公開だった第2回、第3回の懇話会議事録が、去る2月5日にホームページにアップされた点については評価しております。願わくは、パブコメに合わせて公開するとなお良かったのではないかとというのと、また昨年12月に開催された第5回懇話会の議事録、今朝見た時点ではまだアップされていなかったようですので、それについても早期にアップしていただくとよろしいのではないかと思います。

この件に関してあえて言わせてもらえば、先ほど事務局から説明もありましたように今議会に、令和2年度当初予算で「県有施設再編等調査費」ということで、4,200万円を、震災復興・企画部において計上したというところがすごく良かったと思っております。来年度も引き続き部局横断という、全庁的な取組の中で更に検討を進めるということで安堵したところではあります。

と言いますのも平成23年頃だと思いますけれど、これも教育庁マターで宮城県図書館の文化財資料を東北歴史博物館に移管しようとした際に、やはり大きな社会問題のようになり、その際には全国的な広がりもあって浅田次郎さんとか永六輔さんとか瀬戸内寂聴さんとか文化人による緊急アピールが出されたり、また県議会でも宮城県図書館資料の東北歴史博物館への移管の即時停止を求める請願が採択されて、結局仕切り直ししたという事例もあったので、この時点で教育庁の方にバックしないで県全体の問題としてしっかりと捉えて、県民に説明する機会も設けて丁寧に進めていただけるということだったので、その点はすごく良かったのではないかと思っております。

最後になりますけれども、最終案で加筆されました28ページの、第5章「今後の展開」についてです。3段落目のところで宮城球場のような大型の施設等というところ。事務局の説明でちょっと触れられましたけれども、宮城球場は、私の知る限りでは2004年に県と楽天野球団がフランチャイズ基本協定を締結して、都市公園法の管理許可制度に則って運営されている施設で、県の「公共施設等総合管理方針」の対象施設から除外されていると思います。何故ここであえて名前を出したのか、少し違和感を覚えました。ですので、ここであえて宮城球場を出した意図と、大型の施設等の「等」には宮城球場以外何が該当するのかを教えていただければと思います。

#### **【堀切川座長】**

ありがとうございました。最後のところで御質問がありました宮城球場関連について、県の方からコメントありましたらお願いいたします。

#### **【事務局 志賀課長】**

もちろん宮城球場以外にも対象となっていないもの、例えば、同じく幸町にあります身体障害者の方々のためのスポーツ施設ですとか、様々な施設を対象としない、できなかった、しなかったものがありますけれども、特に、宮城球場については、御指摘のとおり「公共施設等総合管理方針」の対象から外れているものになっています。したがって、それに則って何かを考えていくということではなくて、それを超越した存在になっているわけではあります。施設の所有者は依然県ですので、最終案に書いてあるとおり、これは最も古い部類に属する大型施設で、代表的なものだということで、宮城球場ですら古くなってきているということのを頭に置いて、今後のことを考えないといけない時期に差しかかっているという、象徴的な意味も含めて問題提起として書かせていただきました。「公共施設等総合管理方針」に則って、来年度、個別施設計画を作成していくという記述からは外れるような御理解をしていただければと思います。

### 【堀切川座長】

ありがとうございました。加藤構成員からはあまり議論の対象になってこなかった部分もあった福祉施設について、改めて御意見をいただけてありがたいと思います。

それでは続きまして志賀野構成員よろしく申し上げます。

### 【志賀野構成員】

この検討会というのは、専ら文化施設を検討する土俵ではないわけです。ですからこの土俵で検討すべき限界は元々あると思います。それから文化施設そのものでものを言うとするればたくさんの方があって、溢れる想いはあるわけです。私もここで発言するのは非常に仙台弁で言うと「いづい」というか、そういうところにずっと悩まされつつここまでやってまいりました。

さて本題ですけれども、まずは県民会館の移転問題から始まって、これについては私も専門で、これからの公共ホールは100年計画あるいは「100年劇場」というようなこと言い出しましたけれども、もっと長期スパンで物事を考えていくべきだよという話をしておりました。そして、移転となった暁には、そういうきちんとした構想と、それから計画で建設、整備がなされるだろうという期待を持っていたというところがございます。

美術館ですけれども、美術館においても都市あるいは圏域にとって、今後将来どのような美術館、あるいは活動、そういったものについてどういったものが求められるのか、かなり大きな視点で、長期スパンで考えていく必要があると思います。つまり20年、30年先を見越して考えていかなければいけないという思いであります。

そういったところで、美術館機能も、今いろいろ機能の再編も起こっております。ささやかな事例ですけれど、私は今、八戸の新美術館の運営検討委員などをやっております。そこで計画されているのはアートファームという、コレクションを重視する美術館ではなくて、むしろその活動体としての美術館構想というのが新しく提示されておまして、そういった新しいモデルを1つ作っていかうという話になっております。

一方、全国を見回しますと、十和田の現代美術館、あるいは、金沢の21世紀美術館というところで、非常に特色のあるコレクションでもって集客をしているという事例もある。県

の美術館に比べて、その10倍ぐらいの、あるいはもうちょっとかな。多くの都市におけるインパクトを持った美術館ということになっています。

それはどういうことかということ、美術館を整備するということは都市政策の上で非常に重要になってきています。ですから、必ずしも旧来の美術館をそのままの路線で行っていいのかということではないと思います。それで新しい美術館の作り方によっては、いわゆる経済効果も生み出すことができる。そういう視点もどこかでは押さえつつ物事を考えていく必要があると思います。

それともう一つは、県の美術館でありますけれども、これだけのたくさんの要望書が出ているということは、反対の言い方をすると、今までの県の美術館が大きな功績を上げてきたのだと、そういった活動をなさってきたことに対する敬意を表しなければいけないと思っています。

私も一つだけエピソードを申し上げたいと思いますけれども、県美術館で齋正弘さんという学芸員がいらっしやいまして、デイビッド・ナッシュというアーティストを呼んできたのです。それはどういうことかということ、木の彫刻ですけど、彫刻の作品が問題ではなくて、その彫刻ができあがると、それを小川に投げたり外に置いたりしますと、当然のことながらそれが苔をむして、だんだん経年変化をしていくわけです。普通の美術品というのは作った時が最高の完成品で、それからはそれをそのまま温存するという考え方ですけど、そうではなくてデイビッド・ナッシュは何を見せようとしたのかということ、時間の芸術だなというふうに思いました。その彫刻作品も命を持って、だんだん変わっていく。それは人間の生き死にと符合するのですよね。そういったようなことである種、アートの新しい目を私に開かせてくれた事例であります。

そういった活動も含めて、県美術館の学芸室というか創作室は、素晴らしい活動体として全国にも評価をされてきました。そういった美術館におけるソフト事業がいかに大事かということを経験しておきたいと思ったり、それは移転しようがしまいが、ぜひそういうものを継承していく、そして新しいものをどう付け加えていくのかが、私たちが求められていることなのではないと思います。

そういったことで申し上げていきますと、県美術館に対する色々な御意見をみますと、それぞれ思い出や記憶があって、自分たちが美術、アートを通して色々な人生があって、そういうことが多分背景に、色々な要望がこれだけ噴き出してきたのだと思います。ですから県民の、あるいは市民の、心情にどこかで寄り添ってあげるといえるか、そういったことも必要ではないかなと思います。

そして手続きの問題でありますけれども、これは、県民会館の場合には専門家会議がありまして、今の県民会館をリニューアルしなければいけないかという中で、どうしても今の場所ではその展開が無理ということになって、新しい場所（に整備するのが妥当）ということになり、それを皆さんは、「了解」としたというか、賛成ということになったわけです。

美術館の場合は、リニューアルの計画がありますけれども、これは別にその移転を前提としたものではないわけなので、県民会館と同じように美術館についても、専門家会議のようなものがなされ、それと併せて説明会がなされていくということが両方必要なのかなという思いがいたします。

そういった手続きを経て、今後どういうふうな、宮城県民会館、美術館の、新しい像が出てきて、それが1つのコンセンサスの基になってこないと、なかなかこの問題は難しくなるという気がしております。その辺をお考えいただいたら良いのではないかと思います。

それから、美術館の場合はいろいろな展覧会があって、それが十分にできないので「リニューアルしなければいけない」と、リニューアル計画を読みますと、その収蔵庫と展覧会の問題というのが2つ、テーマになっていますよね。それをどう解決できるのかということを示せないで、リニューアルという問題とうまくリンクしないのではないかと思います。展覧会については、これまで日本における美術館の展覧会というのは、新聞社が中心になってデパートでやったり、大型展覧会ほどそのような形態で、日本において行われてきているわけです。ですから美術館そのものが、キュレーションして大型の美術展をやるというのはなかなか日本でもなくて、三菱1号館の高橋館長さんは、そういったことをやられていますけれど、その他ではなかなかありません。大体、地方は巡回展ということになっているわけです。

巡回展になりますと、その規模によって、できるものとできないものがあるということで、典型的なのは日展、院展の話なのですけれども、これはもうどれだけ展示場を広げても間に合いません。普通に考えては、ものすごく広い場所が必要なわけです。そうすると、新しい美術館ができたとしても、別の場所で開催するなんていうこともあろうかと思えます。この展覧会の問題はもう少し掘り下げる必要があるし、それはスペースの問題と関係するので、余計大事だなというふうに思います。

それと、この会議で私が申し上げたいのは、パフォーマンスアート、舞台芸術というものを取り扱っているのは公共ホールです。それで、美術館というのはいわゆるビジュアルアートということで、展示系の芸術ですけれども、昨今の状況を見ますと、パフォーマンスアートもアート作品というふうになりつつあるわけです。

アートそのものが大分変わってきておまして、いわゆるインスタレーションだったり、映像だったり、いわゆる動くものも美術館のmatterになってきています。そういうことを考えますと、今回公共ホールと美術館をマッチングするのが合うか合わないかという議論で言えば、親和性はあるのではないかということで、私はそういうことを申し上げてきているわけです。ですから、これはニューヨークの近代美術館（MoMA）も何度かリニューアルしています。今度新しくリニューアルした時には、どういうふうにしたかということ、パフォーマンスのスペースを入れています。ですから、そのパフォーマンスは、もう既にアート作品になってきているわけです。新しい動きを展開する美術館ということになると、そういう領域にも当然関わってくるということになるわけです。

そんなことで、これからの新しい美術館像をどう取り結ぶのかということの中にこの問題は位置付けないと、単なる集約化というだけの議論で終わってしまうと、せっかくいろんな議論が巻き起こっているところなので、それはもったいないと思うところなので、ぜひ丁寧にという他の構成員の御意見がありましたので、私もその方が良いと思います。

それから最後は、跡地問題というのがありまして、県民会館の跡地、それからもし美術館が移るとすればそこがどうなるのかという議論が、どうしても気になるわけです。ですから、赤石構成員がおっしゃったようなことも、大変有力な説ではないかと思えますし、前川國男

氏の建築物が文化遺産かという点、文化遺産かもしれないと思いますので、そういったことを踏まえながら今後の整理をしていかれるのがいいのではないかと思います。以上です。

### 【堀切川座長】

ありがとうございました。非常に貴重な御意見を多方面に渡っていただけて良かったなと思います。

それでは続きまして、舟引構成員よりお願いいたします。

### 【舟引構成員】

今回いただいた案ですけれども、基本的な方向性については特に異論はございません。そして更に検討を進めるという表現に改められたことについても、極めて適切なお考えだと思います。やはり多様な意見をどのように集約していくかというプロセスが最も重要でありますので、ただそうは言ってもできることとできないことがありますからそれを1つ1つ、明確に整理しながら今後議論を進めていただきたいと思います。

それから今、加藤構成員がおっしゃったので気が付いたのですけれども、宮城球場の話が出ていますが、公共施設等総合管理方針は、基本的に床がある建築物がメインで考えてはいますけれども、道路、公園、下水道という社会インフラも含めて更新投資、これからとっても大変になってきますので、そこは大きな県でやる部分と、また自治体でやる部分が違いますけれども、指針をやはりある程度、これからはやっていってほしいというのは、これは今回の議論と違う希望でございます。

もう1点、タイトルそのものは県有施設再編という言葉で、再編という言葉は必要ですけれども、私は、これは、都市の未来への投資というような意味合い、そういう観点を持って見ていかないと駄目だろうなというふうに思っております。仙台市ではなく、仙台都市圏というものが、もっと発展をしていかないと、東北全体の発展、維持にも繋がっていかない。

東北地方というものが今後とも、サステナブルの形で継続すると、やはり相当の都市機能を仙台市が担って、東京に行くまでもないという部分を、役割をきちんと担わなければいけないというふうに思っております。今住んでいる人たちだけでなくやはり日本の各地から、それからむしろ世界から、人、観光ということだけでなく、仙台都市圏というところでの起業をする、仕事をする、オフィスを作る、そういうものをこれだけ環境が良くて極めて便利なまちに、そういう外の活力経済を持ち込んでいく、という視点を忘れてしまうと、多分この後、縮小再生産ばかりやっていることになりかねないというのが、常々の意見です。

特に、この駅の東は戦災後、新寺の土地区画整理事業、それから駅東の第1、第2と、それぞれ20年、30年ぐらいかけて、伊達藩の造った下級武士だとかお寺を再編して、極めて近代的な町並みに整備をしてきて、それがようやく完成した、しつつあるぐらいですか、そういうところの行った先に宮城野原がありましてそこに広域防災拠点を作って新しい病院を造ってということのコンテキストの先でいうと、今回の公共施設の再編という形で宮城野原に1つの拠点を造るということは、都市の、今後の発展に向けての1つの大きな材料となるのではないだろうかというふうに僕は位置付けております。

どうしても仙台はお城の周辺の一極的なところになりますけれども、これぐらいの都市規

構ですから、もちろん長町だとか泉中央だとかというところはあるのですが、駅東側に、1つの一極集中でなく、多角化をする選択肢の1つの大きなチャンスだと思います。

そのチャンスを新しい未来への投資と考えると、それで赤石構成員がおっしゃったように、投資効果ができるだけ上がるような形で組み立てていく。単に、県の土地を合理的に処分するとか、そういう観点に留まらずに、仙台都市圏全体を考えていただきたいと思います。

そういう意味では、ここでややこしいのは県の持っている権能、仙台市の持っている権能と都市計画の中では様々になっていますけれども、それぞれがそういう枠の中で議論をしても未来に繋がるわけではないので、多分、県のマスタープランの中でも一定の位置付けがあり、仙台市のマスタープランの中でも位置付けのある部分ですので、未来への視点を共有して、うまい形で調整を進めていただければというふうに思っております。

私からは以上です。

### 【堀切川座長】

どうもありがとうございました。

個人的には、私も事務局が、(宮城県美術館に関して)今後検討をしていくというふうな表現に改められたことについては大賛成であります。

その上で、パブリックコメントでは200件以上もの意見がきて、また要望書、意見書も、かなり重い御意見が寄せられてきているということで、最初の事務局の説明で多くの反対されている意見があった美術館の問題について、4つのカテゴリに分けられますという説明をいただきました。

1つは現在の地に今の建物のままでぜひ存続してくれという非常に多くの意見が来ているのが1つです。

2つ目が、議論が拙速ではないかと、もっと時間をかけて議論すべきということ、確かにそういうことがたくさん見受けられたなと思いました。構成員の皆様からもありましたが、第1回の中からもうちょっと丁寧に報道していただくなり、県の方でオープンにするなりしていれば、時間はかかっていたなというのが少しは伝わるかなという気も確かにしたところでございます。

あと、今回の、特に病院跡地の再編についてのメリットがなかなか具体的に見えてこないという御意見もあったということで、まず、その辺が今後検討していくということに繋がっているかなと思いますけれど、県でお出しになられている移転案の方が、メリットが大きいということを書く可能性があるので、あくまでメリット、デメリット、現在地に存続させるとした時にもメリット、デメリットがあると思いますので、そのメリットとデメリットを、できれば、県民の皆様が見やすくというわかりやすくまとめた形で提示していただいて、それを踏まえた上で、県民の皆様がどういう御意見に向かっていくかというのが必要かと思うので、良いところだけではなくて辛いところというか、そこも書き込まれた方がいいかなと個人的には思うところです。

あと、4つ目が移転先の場所が大丈夫かというところで、県の方では大丈夫だろうと、断層の問題とか、渋滞、あるいは騒音の問題等、県民から、パブリックコメントで御意見をいただいているようですけれど、そこについてもやはり同じですが、メリット、デメリットと

いう意識で両方書き込んでいただいた方が、せっかく次年度、県民の意見を聞けるということですので、書き込まれた方がいいかなと思いました。

あと、その4つの集約のキーワードから少し離れているのかもしれませんが、多くの構成員の皆様からも御意見が出ているように、県民会館、美術館の跡地がどうなるのかということが、確定ではなくてもこういう利用方法があり得ますとか、県としてはこういう方向が望ましいとかというのが出てこないとやはり県民の皆様は意見を出しにくい。あそこがすかっとなげたままで終わるかという心配にもなりますので、跡地の利用についても丁寧に案としてでもいいのですけれども、こんな利用法がありますというようなことを、丁寧に書き込まれた上で、県民の皆様のお意見が聞けるような形が望ましいかなというふうに思います。やはり漠然とした不安が、その跡地利用の先が見えてないと意見を言いにくいというところもあるのかなというふうに思いました。

200件を超えるパブリックコメントの特に後ろの方に少数意見の方々のも整理されていて、県の方では、あえて賛成という数少ない少数意見の紹介は避けられておられたようですが、仙台市外の方からは移転賛成という、これも少数意見ですが書かれていました。ただ、連日のように、反対意見という報道がなされると賛成の意見を出しにくいと書かれている方もおられたので、なるほどという気はいたしました。

私は、全体を見させていただいて思いましたのは、できるだけ仙台市民に偏らず、県民全体から、幅広い世代、分野の人たちの御意見が集めるような工夫をぜひしてほしいと思いました。世代によってあまり関心がない、特に若い世代の人の関心が薄いと推測できるわけですが、いずれ若くなくなるわけで、そういうことを考えますとこれから宮城県で頑張っていく人たちが、幅広い人たちの意見が聞けるような何か工夫を、せっかく来年予算にも組み込まれたということですので、そういう工夫をしていただいて、その結果どういう御意見がまたやってくるのかというのを、私は建設的な意見を期待しているというところでございます。

ちなみに事務局の方の説明でありましたが、美術館の敷地の中には仙台西道路が通っている、美術館の下ではないでしょうけれど、美術館の東北大学のキャンパス寄りだと思いますが、トンネルが通っている話は初期の頃から、我々の中では情報としては共有していたわけですが、地面の地表面から実は6メートル下にトンネルが通っているという、6メートルというのを知らなくて、ちょっとびっくりいたしました。そういうこともありますと、メリット、デメリット、移転する、しないで書かれるときは、トンネルの所有者が国土交通省、国だと思いますので、県の説明では地上権というその地上の建物についての、トンネルの所有者が地上権を持っているというお話でしたので、国土交通省としてももしあそこに残して、あるいはリニューアルして、強く良いものにしていこうとしたとき国交省はどういうふうな反応をされるのかということについても、例えば具体案が出ない限り、国交省は何も言わないとおっしゃるのか、あるいはそこでリニューアルしようとするこの条件になりますよとおっしゃるのかも含めて、これは国になるわけですが、美術館の地上権を持っている国の考え方というか、意見もできればそのメリット、デメリットを書き込んでいただいて意見を聞かれた方が良くと思います。

例えば、国が具体的な案が提示されない限り言わないというつらい態度に出られるのか、

あるいはあそこを残すとしたら国としてはここまでは協力できるとか、そういう御意見がいただけるのかという情報も、私は大事だと思うので、そういうところも聞いて、今後の検討を進めていただければありがたいというのが私の意見であります。

他に御意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

《特に構成員から御発言等無し》

それでは、事務局の方から何かありますでしょうか。

### 【事務局 後藤部長】

今、各構成員の方々からいただきました御意見に関しまして、まとめといたしますか私の方で受け取らせていただいた点を申し述べさせていただきますと思います。

1点目ですけれども、基本方針のたたき台としての最終案については、今回改めていただいた意見を付加的に検討すべきということで頂いた意見もございましたので、それらを可能な限り盛り込む方向で十二分に検討させていただきます。3月中に我々の方で取りまとめをさせていただくまで、引き続き御関心を持っておいていただければと思います。書き込みの仕方等につきましては、また改めて御相談をすることがあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから総論としてのたたき台として、我々が考えるべきことと、それから2つ目として、それぞれの施設の在り方についても専門的な検討は必要だろうという御意見もいただきました。これは先ほど、来年度当初予算に経費を計上して、全体の検討は更に進めていくという話を申し上げましたが、その中には、専門的な部分の御意見もいただきながら、それから、それぞれの所管部局の方で、今後の各論の進め方についても検討しておりますので、そこを含めて、並行してやっていくような形になろうかと考えております。

それから3つ目として、パブリックコメントであるとか要望書の中に現れている御意見につきまして、意識的な面、抽象的に賛成反対というような意識的な面と、それから中に提示されている、その具体的な内容についても十分考慮したほうがいいというお話もいただきましたので、その辺りも今回のまとめの中に盛り込めるもの、それから、各論の中で検討をすべきものというような色分けはできるだろうと思ひますけれどもそれらも、パブリックコメントを十分に内容としても活かしていけるような形で検討していきたいと思ひます。

それから4点目として、都市の在り方であるとか、美術、芸術の在り方であるとか長期的な視点の必要性というお話もいただきました。ここは我々のたたき台としての、基本方針の中で担えるかどうかまでは、なかなか荷が重い部分でございますけれども、都市の在り方という点からすると、今、仙台市と我々の方で、ちょうど並行して同時期に、長期計画を作っております、その長期計画の中でも仙台市の都市の在り方は宮城県にとっても非常に重要な位置付けをしているということで、そういった面でも意見交換をやらせていただいておりますので、それらとの関係も含めながら、重要な視点として考えさせていただきたいと思ひます。

それからたたき台としての具体的取りまとめの在り方について、これまでのプロセスを踏

まえると、さらに県民の方々に対して分かりやすい提示の必要性、それから時間軸を追った提示の必要性があるだろうというお話もいただきましたので、この件は皆様にこれまで積み重ねていただいた意見を活かすものとして、この点を十分留意して、これから取り組みたいと思います。また、別の切り口として、世代と地域の両面の、様々な分野にわたるような声をこの中で聞くべきというお話もいただきましたので、その点もやり方の中で工夫をしてやっていきたいと思っております。

それから5点目として、跡地の利用について座長からもお話をいただきました。ただ、タイムスパン的に跡地の具体的な方向性まで、この中で盛り込めるかどうかというのはちょっと難しいかなというふうな感触を持っておりますので、跡地の在り方についても書き込みをしますけれども、具体的なものは少し時間的に少し後の方になろうかなと思っておりますので、そこは十分に検討させていただきたいと思っております。

今の御意見を踏まえた事務局としての考え方ということで、以上です。

#### **【堀切川座長】**

ありがとうございました。

実は、美術館の跡地についてはこの会議では随分初期の頃から、あの建物を壊しましょうという意見は1つも出ていなくて、仮に移転する場合でも建物景観を活かしていく道をぜひ、同時に考えてほしいというのが圧倒的に多くの構成員の皆様の御意見、私も含めてですが、そういう意見でございましたので、やはりそこは避けて通れないかなという気はしております。

他の構成員の方からも貴重な意見がございましたが、あくまでニュートラルな震災復興・企画部でこれを取り扱われたというのは我々、私自身も、非常に良かったと思っております。どこか1つの所管のところになるとどうしてもそこが大きくなってしまう可能性があったので、非常に良かったと思っております。

#### **【事務局 後藤部長】**

今、座長からお話になった点を、我々の方も、美術館の在り方として、今ある現美術館、それからその建物をどうするかというのは、もちろん方向性としてこの段階で出さないといけないだろうと。

私から申し上げたのは県民会館の跡地も含めて、跡地の少し遠い将来の在り方、それから仙台市のまちづくりとの関わりとしての利用の方向の在り方というのは、もう一段階別の検討をしていく必要があるかなという意味で申し上げたのでございまして、美術館の今後の在り方についてはこの中で十二分に考慮していきたいというふうに考えております。

#### **【堀切川座長】**

ありがとうございました。本日予定しておりました内容は以上でございます。

以上